

【学卒求人申込書類について】

このファイルには、下線を引いた書類を用意してあります。求人を複数出す場合など、必要に応じてコピーを取って使用してください。(ハローワーク青梅ホームページよりダウンロードもできます)

1 高卒求人申込の必要書類 (◎⇒必須 / ○⇒必要に応じて提出 / ◆⇒後日提出)

◎ (1) 求人申込書 (高卒)

※令和2年1月以降に作成した求人票がある場合は、その求人票を朱書き訂正したものでも可。

◎ (2) 令和6年度 高卒求人提出時労働条件チェックリスト (青梅所独自様式)

※求人が複数の場合、求人毎にご提出いただきます。

◎ (3) 令和6年度 高卒採用ルールチェックリスト (青梅所独自様式)

※年度初めに1度の提出で結構です

◎ (4) 中学生・高校生の職場体験活動・インターンシップ及び職場見学の受け入れに関するアンケート

○ (5) 令和5年3月中学・高校卒就職者の就業状況報告

※令和5年4月から令和6年3月の間に新規学卒者を採用していない場合は提出不要です。

○ (6) 応募前職場見学実施予定表

※職場見学ができる日が特定の日のみの場合に提出してください。(「随時可」の場合は不要です。)

○ (7) 推薦依頼高校一覧

※推薦依頼校がある場合、こちらに記入の上ご提出ください。

◆ (8) 新規高卒者採用内定状況報告書

※9月以降、内定者がでた場合にご提出ください。求人票記載の求人数を全て採用し、募集終了の連絡があるまで求人票は有効なものとして公開されたままとり、応募者がでてくる可能性があります。

2 大卒等求人申込の必要書類

・ 求人申込書 (大卒等)

※令和2年1月以降に作成した求人票がある場合は、その求人票を朱書き訂正したものでも可。

3 その他

- (1) ハローワークで求人を出したことがない場合、「事業所登録」が必要です。
- (2) 中卒求人を申込み場合は、中卒求人申込書をご記入いただく必要があります。
- (3) 求人申込書の記入にあたっては、冊子「'25新卒者募集のために」や東京労働局ホームページをご参照ください。
- (4) 高卒求人を求人者マイページから申込みいただく場合、「求人申込書」以外の書類を別途郵送またはメール等で提出していただく必要があります。また、求人者マイページからの印刷した求人票(高卒)はハローワークの受理印がないため、学校へ郵送はできません。
- (5) 求人票は、窓口または郵便で交付(返戻)いたします。7月1日(月)に求人票の交付を希望される場合は、6月18日(火)までに上記の必要書類を揃えてお申し込みください。6月19日(水)以降の申込については、7月2日以降順次、求人票を交付いたします。あらかじめご了承ください。

ハローワーク青梅 事業所部門 学卒担当
〒198-0042 青梅市東青梅3-20-7
TEL: 0428(24)8641
E-mail: oume-gakusotsu@mhlw.go.jp